令和８年度第１回
千葉県国民健康保険運営協議会
資料７－１

「第２期千葉県国民健康保険運営方針」の中間見直しについて

県では、国民健康保険制度改革に基づき、平成２９年１２月に「千葉県国民健康保険運営方針」（対象期間：平成30年度から令和５年度まで）を策定しました。また、令和６年３月には、「第２期千葉県国民健康保険運営方針」（対象期間：令和６年度から令和１１年度まで）を策定しています。

今年度は当該方針の対象期間における中間年度に当たることから、県内市町村等と協議や意見照会を行い、このたび、第２期千葉県国民健康保険運営方針中間見直し（素案）を取りまとめました。

今後は、県国保運営協議会やパブリックコメント、市町村への法定意見聴取等でいただいた意見を踏まえ、適宜修正を行いながら、令和９年３月の決定・公表を目途に引き続き作業を進めてまいります。

１　「第２期千葉県国民健康保険運営方針」の構成　※令和６年３月策定

○県国保の現状と運営に当たっての基本的な考え方を整理

被保険者数の更なる減少 高齢化の進行	実質収支の赤字傾向と 財政リスクの増大	一人当たり医療費の増加
保険料（税）負担の増加	計画的な財政収支改善と 収納対策の継続	医療費適正化の取組等による医療費抑制

「持続可能な国民健康保険制度の運営を目指す」を基本理念として共有、各主体（被保険者、保険医療機関等、国保連、市町村、県）の役割を明確化

○個別の取組・方針の提示

財政運営の考え方	保険料水準の統一に向けた取組	医療費適正化等の一層の推進
決算補填等目的の 法定外繰入の解消（～Ｒ１２）	納付金ベースの統一（～Ｒ１１）	関係団体との連携による 保健事業の積極的な支援等

２　中間見直しの主なポイント

○市町村をはじめとする関係機関の意見や国が示す「運営方針策定要領」を踏まえて見直し

- ○ 保険料水準の統一目標年度の設定 ⇒ 目標年度を令和１５年度に設定
- ○ 保険料（税）の賦課方式の統一 ⇒ ２方式（所得割・均等割）とする
- ○ 財政安定化基金（本体基金分）の運用 ⇒ 保険料（税）抑制の取扱いを追加
- ○ 保険料（税）の徴収の適正な実施 ⇒ 収納率優良団体の優良事例を展開
- ○ 医療費適正化の取組 ⇒ バイオ後続品に関する記載を追加
- ○ 保険者業務の広域化等の推進 ⇒ 広域化等における県・国保連の役割強化
 マイナ保険証への対応を補足

３　第２期千葉県国民健康保険運営方針の中間見直しスケジュール

日付	主な会議等の内容
令和８年１０月８日	○令和８年度第１回千葉県国民健康保険運営協議会 【主な議題】 ・第２期千葉県国民健康保険運営方針中間見直し（素案）について
令和８年１０月～１２月	○第２期千葉県国民健康保険運営方針中間見直し（素案）に係る パブリックコメントの実施 ○第２期千葉県国民健康保険運営方針中間見直し（素案）に係る 法定意見聴取（市町村長宛て）
令和９年１月	○令和８年度第２回千葉県国民健康保険連携会議 【主な議題】 ・第２期千葉県国民健康保険運営方針中間見直し（最終案）について
令和９年２月	○令和８年度第２回千葉県国民健康保険運営協議会 【主な議題】 ・第２期千葉県国民健康保険運営方針中間見直し（最終案）について
令和９年３月	○第２期千葉県国民健康保険運営方針中間見直しの決定・公表